

学習場面における生成 AI の利活用について

令和8年3月発行 岐阜県教育委員会 義務教育課

生成 AI が急速に進化、普及している中で、児童生徒が生成 AI を使用することも身近になってきました。先生方が校務で生成 AI を利活用する場合はもちろん、児童生徒が学習場面で生成 AI を利活用する場合には、「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン (Ver.2.0)」(令和6年12月26日 文部科学省)の内容を十分に踏まえつつ、以下の利用条件等に留意しましょう。

学校で生成 AI を利活用するに当たって



- ◆ 市町村教育委員会のルール・方針を確認・遵守しましょう。また、校長先生の指示に従いましょう。
- ◆ 使用する生成 AI サービスの最新の利用規約（年齢制限等）を確認・遵守しましょう。
- ◆ 保護者に対し利用目的等を周知し、理解を得るとともに、保護者の同意を確認しましょう。

【児童生徒が学習活動で生成 AI を利活用する際の留意点】



① 学習の目的に合うかどうかを吟味しましょう

- ・ 生成AIを使うこと自体が目的にならないように、学習指導要領に示されている資質・能力の育成につながるか、学習活動の目的を達成する観点で効果的であるかを十分に確認したうえで、使用しましょう。

② 思考を助ける「補助ツール」として使用しましょう

- ・ 生成AIの回答をそのまま正解とするのではなく、考えを広げたり整理したりするためのヒントとして効果的に活用しましょう。子どもたちの主体的な学びをこれまで以上に大切にしていきましょう。

③ 生成AIの回答を「うのみにしない姿勢」を育てましょう

- ・ 生成AIの出力には誤りも含まれることを踏まえて、根拠を確かめたり、複数の情報を比べたりする習慣を身に付けられるようにしましょう。「なぜこの答えになるのか」を一緒に考える機会にしましょう。

④ 安全に使うためのルールを繰り返し指導しましょう

- ・ 氏名や写真等の個人情報を入力しないことや著作権の侵害につながるような使い方をしないことなど、安全に使うための約束を明確にしておくことが大切です。また一度だけでなく、折に触れて繰り返し指導しましょう。

生成 AI の利活用に当たって、参考となる国や県の資料を紹介します。



①生成 AI の基本や AI と著作権について知りたい

■生成 AI はじめの一步
～生成 AI の入門的な使い方と
注意点～（総務省）



■AI と著作権について
（文化庁著作権課）



■学校現場における生成 AI の
利用について
（文部科学省）



②文部科学省のガイドライン について知りたい

■初等中等教育段階における
生成 AI の利活用に関する
ガイドライン(Ver. 2.0)
（文部科学省 令和6年12月26日公表）



■【解説資料】学校における
生成 AI の利活用について
（岐阜県教育委員会
令和7年3月発行）



③学習場面での生成 AI 活用 実践を知りたい

■学校現場における生成 AI の
利用について
▶先行取組事例/事業成果報告書
（文部科学省）



■生成 AI を利活用した授業実践
事例（岐阜県教育委員会
令和7年10月発行）



■生成 AI を利活用した授業実践
事例【追加事例】（岐阜県教育
委員会 令和8年3月発行）



④教員の研修に使える動画を 知りたい

■学校現場における生成 AI の
利用について
▶研修動画アーカイブ
（文部科学省）



⑤児童生徒が生成 AI につい て学べるサイトを知りたい

■情報モラル学習サイト
▶生成 AI を活用する
（文部科学省）



※ 二次元コードをタップすると、該当ページへアクセスできます。



生成 AI を学校で効果的に活用していくためには、先生方が生成 AI の仕組みや特徴を理解しておくことが必要です。普段の校務や授業準備等において生成 AI に触れる機会を増やし、先生方が新しい技術に慣れていくことで、利便性や懸念点、生成 AI との賢い付き合い方をつかんでいきましょう。

また、生成 AI を利活用する際には、生成 AI の出力はあくまでも「参考の一つである」「最適解とは限らない」ことを認識するとともに、リスクや懸念を踏まえつつ、最後は人間が判断し、生成 AI の出力結果を踏まえた成果物に自ら責任をもつという基本姿勢を大切にしましょう。